

令和4年1月19日
高知河川国道事務所

「物部川・仁淀川（国土交通省直轄管理区間）
利用者危険箇所の対策」資料説明
日程変更のお知らせ

○物部川・仁淀川（国土交通省直轄管理区間）利用者危険箇所の対策事例公表にあたり、1月21日に報道関係者を対象とした資料内容説明の場を設ける旨、1月17日に別紙のとおりお知らせしておりましたが、以下のとおり日程を変更させていただきますので、再度お知らせ致します。

- 日時（変更後） 令和4年2月1日（火）13時00分～14時00分
■場所（変更無し） 高知河川国道事務所 4F会議室

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局	(○: 主な問い合わせ先)	
高知河川国道事務所		
電話 088-833-0111(代表)		
○副所長	おおたに 大谷	まさひこ 正彦
河川管理課長	どい 土居	ひろゆき 寛幸
地域防災調整官	たかはし 高橋	なおと 直人

物部川・仁淀川（国土交通省直轄管理区間）
利用者危険箇所の対策について
～物部川町田橋橋桁へのバイク衝突事故を受けて～

- 令和3年2月7日18時30分頃、物部川右岸堤防上の管理用道路を走行していた三輪バイクが町田橋の橋桁に衝突し、三輪バイクの運転手がお亡くなりになるという大変痛ましい事故が発生しました。
- この事故を受け、事故発生箇所における車両進入防止措置等の安全対策を実施するとともに、高知河川国道事務所管内で日没後等の悪条件下で各利用形態（車、バイク、歩行等）を想定した時、安全対策を講じておくべき危険箇所を今回の事故現場以外に見逃していないか改めて調査・洗い出しを行いました。
- その結果、物部川及び仁淀川において、利用者が「衝突」や「落下」する恐れのある危険箇所があったことから、今後二度とこのような痛ましい事故が起こることのないよう、より確実な安全対策（進入防止・注意喚起措置）を実施しました。
- このような危険箇所は、高知河川国道事務所管内に限らず存在すると考えられることから、注意喚起のため対策事例をとりまとめ、広く情報提供することとしました。
- つきましては、対策事例資料の公表にあたり、以下のとおり報道関係者を対象とした資料内容説明の場を設けますので、ご参加頂ければ幸いです。
- ・日時 令和4年1月21日（金）13時00分～14時00分
 - ・場所 高知河川国道事務所 4F会議室

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局	(○: 主な問い合わせ先)
高知河川国道事務所	
電話 088-833-0111 (代表)	
○副所長	おおたに まさひこ 大谷 正彦
河川管理課長	どい ひろゆき 土居 寛幸
地域防災調整官	たかはし なおと 高橋 直人